

「広島市市営住宅、広島市市営店舗及び広島市市営住宅等附設駐車場（中部地区）管理業務仕様書」の一部訂正について

- 広島市市営住宅、広島市市営店舗及び広島市市営住宅等附設駐車場（中部地区）管理業務仕様書別添2の広島市市営住宅等管理業務の細目（2）の19ページの記載に誤りがありましたので、訂正いたします。

建築物及び建築設備等定期点検業務の1業務内容（4）適用基準の文中

【訂正前】

- ・ 特殊建築物等定期調査業務基準（2016年版）（財日本建築防災協会）
- ・ 建築設備定期検査業務基準書 2016年版（財日本建築設備・昇降機センター）
- ・ 防火設備定期検査業務基準（財日本建築防災協会）

【訂正後】

- ・ 特定建築物定期調査業務基準（財日本建築防災協会）
- ・ 建築設備定期検査業務基準書（財日本建築設備・昇降機センター）
- ・ 防火設備定期検査業務基準（財日本建築防災協会）

※ 以上の図書最新版を基準とすること。

令和6年8月21日
広島市都市整備局住宅部住宅政策課